

令和3年度

物品等管理業務監査報告書

(令和4年2月)

伊豆の国市監査委員

1 監査日程

- ・令和4年1月19日(水) 監査資料提出期限
- ・1月20日(木)～1月27日(木) 監査資料事前審査
- ・1月28日(金)～2月8日(火) 提出資料に対する書面質疑

2 監査を実施した監査委員 土屋 實 ・ 柴田 三敏

3 監査事項 教育施設等における令和3年4月1日から令和3年12月31日までに執行された事務事業

- (1)備品の管理状況(令和3年度取得分)
- (2)配当予算の執行状況
- (3)郵券の受払い状況
- (4)防火・消火・防犯施設の状況
- (5)施設の運営に関する状況

4 監査の対象 市立中学校3校、小学校6校、幼稚園5園、保育園3園(分園は本園を含む)から抽出した下記の教育及び保育施設

- (1)長岡中学校
- (2)菰山小学校
- (3)大仁北小学校
- (4)ひまわり保育園(本園・分園)
- (5)田京幼稚園
- (6)共和幼稚園

5. 監査方法 各学校・園からあらかじめ提出を求めた関係書類・資料等に基づき、学校長(園長)の権限に係る財務に関する事務の執行及び施設の安全性、薬品・個人情報の管理状況等について、各校・園に赴き、関係職員からの説明聴取及び現地調査を行う予定で準備を進めていたが、1月27日に「まん延防止等重点措置」の適用(期間:3週間)を受けたため、監査を提出書類の審査及び書面質疑による方法に変更して実施した。

6. 監査結果 校長・教頭・園長・事務担当者、所管課等の協力を得て実施した監査の結果、検討・配慮すべき事項について報告する。

【各校・園に対する総括的事項】

(1)備品等の管理状況について

①各校・園において、予算化された備品を計画的に購入し、備品台帳等の管理が概ね(※)適正に行われていることが確認できた。

(※1園において、備品登録漏れ有⇒備品登録処理に着手済)

(2) 予算の執行状況について

①執行状況については、各校・園において適正に予算執行されていることが確認できた。

(3) 郵券の受払い状況について

①各校（※）において、受払簿による管理及び残数確認が適正に行われていることが確認できた。（※ 各園においては、郵券等を保有していないことが確認できた。）

(4) 防火・消火・防犯施設の状況について

①各校・園において、施設点検が定期的に行われていることが確認できた。

②施設点検において、多くの校・園で、消火器の製造後年数経過による「機能点検実施又は交換」の指摘を受け、その対応が「翌年度予算に計上」となっている。消火器の製造年を把握・管理し、点検又は交換の予算を予め計上する等の検討をされたい。

③防災訓練・避難訓練の状況については、各校・園において、コロナ禍にあっても、創意工夫し、適切に行われていることが確認できた。

④防犯対策については、各校・園において、施設の状況に応じた対策が適切に行われていることが確認できた。

(5) 施設の運営に関する状況について

①給食費未納への対応については、各校・園において、様々な対策が行われていることが確認できた。既に実施されているかもしれないが、滞納対策は負荷が大きい業務となるため、各校・園の対策等についての情報交換する等により、効率的で効果が上がる対策を検討されたい。

②遊具の点検については、各校・園において、定期的に行われていることが確認できた。点検で不良箇所等の指摘を受けてから、修繕や交換までの期間が長い園が見受けられたが、遊具の使用中止期間を短縮するため、現状の一括発注に加え、予算があるものについては、個別に対応する等の検討をされたい。

③実験用薬品の管理及び保管の状況については、各校（※）において、保管庫の鍵の管理及び台帳による残量管理等が適正に行われていることが確認できた。（※ 各園においては、薬品等を保有していないことが確認できた。）

④個人情報保護対策については、各校・園において、個人情報持ち出しの際の管理職による許可や確認及び持出簿による管理等、適正に行われていることが確認できた。個人情報の漏洩は、少しの気の緩みから起こり得ることであり、また、人事異動で人も入れ替わるので、引き続き、定期的な意識啓発に努められたい。

⑤給食の衛生面及び安全対策については、各校・園において、衛生管理が適正に行われていることが確認できた。個別のアレルギー対応も含め、現場は日々気が抜けない状況であるが、引き続き、確認等を徹底し安全な給食の提供に努められたい。

【各校・園に対する個別事項】

(1) 長岡中学校

①上記の「総括的事項(4)の②」について対応されたい。

(2) 葦山小学校

①上記の「総括的事項(4)の②」について対応されたい。

(3) 大仁北小学校

- ・指摘事項等は特になし

(4-1) ひまわり保育園・本園

- ①上記の「総括的事項(4)の②」について対応されたい。
- ②すべり台(遊具)を8月から使用中止としているが、交換の予算は計上されている。  
上記の「総括的事項(5)の②」について対応されたい。

(4-2) ひまわり保育園・分園

- ・指摘事項等は特になし

(5) 田京幼稚園

- ・指摘事項等は特になし

(6) 共和幼稚園

- ①備品登録漏れがありましたが、既に登録処理を行っており問題はないが、事務処理の規定の再確認に努められたい。
- ②上記の「総括的事項(4)の②」について対応されたい。

7 指摘事項の是正について

- ・地方自治法第199条第12項の規定により、監査の結果を参考として措置を講じた時は監査委員に通知するものとする。